

↓ 下にスクロールしてください。

消費税のインボイス制度

始まります！



荏原税務署からの
お知らせです！

最近よく聞く
インボイス制度って
何のこと？

教えてください



でも、うちの店は
売上も少ないし、
消費税は申告して
いないので
関係ないですね。



いや、いや、それが
取引先に影響することが
あるらしいよ！

えっ！何か問題になるの？

教えてください



インボイス登録しないと
取引先の納税額が増えて
しまうことがあるんだって！

え〜っ！そんなことがあるの？

教えてください



そうなんだよ！
少し調べた方が
良さそうだね

消費税のインボイス制度について



荏原税務署で説明会を
開催してます
次回は、9月27日（火）
10：00～11：30
14：00～15：30
電話予約のうえ、ご来場ください。
Tel 03-3783-5371
内線4614 法人1部門まで

説明会は他署でも受講できます 詳しくは国税庁HPで

もっと詳しく知りたい方へ

国税局・税務署主催説明会の開催

国税局・税務署主催によるインボイス制度についての説明会を開催しています
日時等は、インボイス制度特設サイトの「説明会」ページをご覧ください

国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト

インボイス制度のより詳しい情報や、国税庁が行っているオンライン説明会の模様、
申請手続きに関することやQ&Aなどを掲載しています

軽減・インボイスコールセンター

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、以下で受け付けています

【専用ダイヤル】0120-205-553 【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

（令和4年2月）

説明会



特設サイト

